平成２２年（フ）第６７号
愛知県豊川市蔵子７丁目４番地23
債務者　株式会社横山工業
特別代理人　弁護士　鈴木　哲哉
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時40分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第３９号
長野県安曇野市穂高有明1061番地１
債務者　中央住設株式会社
代表者代表取締役　鳴澤　豁郎
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　雅樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午後１時15分
長野地方裁判所松本支部

平成２２年（フ）第４８３３号
東京都北区志茂２丁目21番６号
債務者　株式会社大勝建設
代表者代表取締役　樋口　義征
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　秀二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２００号
大阪市北区大淀南１丁目10番９号
債務者　株式会社ミカド
代表者代表取締役　髙田　幸治
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０１号
兵庫県伊丹市森本８丁目29番地
債務者　株式会社プロテック
代表者代表取締役　田中　秀昭
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０２号
岡山県勝田郡奈義町西原380番地の37
債務者　株式会社ナギテック
代表者代表取締役　塩口　義己
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０３号
千葉県野田市中野台533番地１
債務者　株式会社チバテック
代表者代表取締役　宮本　利朗
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　史郎
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８４６号
名古屋市北区東味鋺３丁目601番地　グリーンコーポ味鋺403号
債務者　金田　　朗
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　太源
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８１号
福島市御山字仲ノ町73番地の４
債務者　小川　　隆
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
福島地方裁判所

平成２１年（フ）第２４８６号
名古屋市港区大手町４丁目９番地
債務者　下郷　　勝
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　直樹
4　破産債権の届出期間　平成22年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６６１号
愛知県春日井市林島町３丁目７番地14　アーバンライフＫ202号
債務者　足立　晋一
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘典
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８１号
堺市南区深阪南299番地17
債務者　大伸材木店こと　岸　　駿二
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部秀一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第８０９号
名古屋市中川区十一番町７丁目２番地の１
県営十一番町住宅２棟201号
債務者　早川淳太郎
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺澤佐千夫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年６月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８６１号
名古屋市東区徳川町2323　徳川パークサイドマンションＢ棟301号、住民票上の住所名古屋市東区徳川町1109番地　ドムス徳川園501号
債務者　後藤美智子（旧姓桒原）
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７４６号
名古屋市緑区砂田１丁目201番地　サンマンションアトレ滝の水南502号
債務者　ＬＩＦＥ．ＣＯＴＴＯＮナルセこと　成瀬　泰久
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７４７号
名古屋市緑区砂田１丁目201番地　サンマンションアトレ滝の水南502号
債務者　成瀬　京子
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　悠雄
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部